

生駒市病院事業会計予算は否決! 実施設計落札業者の入札資格虚偽申告発覚で

*市立病院実施設計入札参加資格に疑義

3月14日開催の予算特別委員会分科会で、山田委員(凜翔)が生駒市立病院の実施設計を落札した(株)新都計画が従業員数を偽って入札資格申請し、本来入札に必要な資格を満たしていないのではないかとの疑義を呈しました。市は調査のうえ、定例会中に議会に報告すると回答しました。

*予算審査特別委員会では修正案が可決

22日の予算特別委員会では、実施設計の完成を待つて議会が審査したうえで建設改良費を計上すべきとして、小笠委員(無会派)が建設改良費の継続費*をはずす修正案を提出しました。

*複数年度の合計事業費を設定。支出額が確定され変更はできない。

修正案による影響を市に問うたところ、実施設計業務完了後に予算を計上していくには、すぐに建設工事の入札を執行できなくなるので、着工が1.5ヶ月から2ヶ月遅れるとのこと。また、実施設計の途中でも議会での審査は可能だという答弁でした。

議会が設計についてもしっかり審査すべきという修正案の趣旨には賛同できます。しかし、市長答弁で設計途中の議会審査も担保されましたし、何よりも、この数年間未整備のままの小児二次医療や救急医療を担い、今回の東日本大震災のような災害時の拠点となる病院を一日も早く開設すべきと考え、私は修正案には反対しました。しかし、予算委員会では修正案が可決しました。



昨年まで予算案は4常任委員会に分割付託されて審査されていましたが、予算を分割しては所管を超えての予算の付け替えが不可能あるため、今年から議長以外の全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置することになりました。

*お粗末すぎる!市の入札資格審査。

その後24日に急きよ「新病院設置等に関する特別委員会」が開かれ、(株)新都計画の入札資格申請に虚偽があったため、実施設計業務の入札をやり直すとの報告が市からありました。

した。

そもそも(株)新都計画は、市が基本設計業務を口頭発注で随意契約し、書類上契約日を遡らせていたことが平成20年9月議会の中浦議員(現無会派)の質問で明らかになり、随意契約を調査する百条委員会の対象となった業者です。

これまでにも生駒市では前市長、元議長の随意契約による収賄事件が起こっており、契約には慎重を期すべきですが、基本設計に加え、実施設計においてもこうした問題が発覚し、4年前の事件や業務に対する市の認識の甘さが伺えます。

この結果、実施設計業務の入札やり直しは早くても4月以降になり、着工は1.5ヶ月どころか3ヶ月も遅れる見通しです。

病院開設に向けてのこれまでの流れ
H19.12: 医療法人徳洲会を運営主体に内定
H20.2: 市が新都計画に基本設計を口頭発注
H21.2: 新都計画が一般競争参加資格審査申請
H22.9: 徳洲会を指定管理者とする議決
病院事業会計で実施設計費用を計上
H23.1: 実施設計と工事監理業務の入札
H23.2: 新都計画が落札
H23.3: 新都計画の入札資格の虚偽が発覚

*予算を取り下げ、追加提案するも否決!

このため市は、病院事業会計予算議案を取り下げ、22日の予算特別委員会で可決した修正案と同内容の建設改良費をはずした予算案を25日の本会議で追加提案しました。

改めて開かれた予算特別委員会では、設計をめぐる相次ぐ問題に行政への批判が噴出。(株)新都計画の倫理性の問題にとどまらず、すでに完成している基本設計そのもの、あるいは(株)新都計画を推薦した医療法人徳洲会を指定管理者とすること(昨年9月に議決済み)まで疑問視するような議論のすりかえもあり、追加提案は否決になりました。

*予算の反対は無責任!修正案を。

病院事業会計に限らず、修正案なしに予算に反対することは、次年度の事業を一切行わないということです。少なくとも、平成21年6月の「生駒市病院事業の設置等に関する条例」に賛成しているながら今回の追加提案に反対した議員は、「あとは市が勝手にしろ!」という態度ではなく、修正案を出すべきでした。

市民自治基本条例施行から1年 市民自治協議会は設立できるか?

3月議会一般質問①

市民自治基本条例の施行から1年が経ちました。条例には、個性的で心豊かな地域をつくるため、市民自治活動を行うための組織「市民自治協議会」を地域に設立することができるとあります。このことはあまり市民に周知されていません。市民自治協議会を設立するにあたっての行政の具体的な役割を明確にするため以下の質問を行いました。

【塩見】:設立にあたっての課題とその対処は?

【中田市長公室長】:あくまで行政主導ではなく市民が自発的に設置するものであるため、意識の高揚を図るために働きかけと人的サポート、情報提供を行っていきたい。

【塩見】:まずは市民自治協議会が何をするところなのかの周知を図るところから始めることが必要ではないか?

【中田市長公室長】:設立に向けてのマニュアルを作り、配布していきたい。

【塩見】:人的なサポートについてはどのような支援体制を考えているのか?

【中田市長公室長】:地域に精通し、行政にも知識のある方を入れるべきと思っている。

【塩見】:市民自治協議会は、自治会のような横組織やNPO、PTAのような縦組織など、いろんな団体で構成されるので、どこが使っても公平性を担保できるような活動の拠点も必要だし、活動資金としての交付金や助成金も規則や要綱を作り対応する必要があるのではないか?

【中田市長公室長】:まだ、設立に向けて動き出したところなので、これから具体化する中で公表していきたい。



今任期最後の一般質問。
任期中16回ある質問の権利をすべて行使しました。

公共施設の照明器具のリニューアルを!

3月議会一般質問②

昨年12月の一般質問で、電力調達の入札を市に提案した折、合わせて老朽化している市庁舎の照明器具を更新し、光熱費とCO₂の削減を図ることを提案し、市は調査すると回答しました。しかし、市は、更新費用を回収するのに34年かかるという調査結果(下図参照)を出してきたため、独自に調査した結果、10年足らずで回収できることがわかり再提案しました。

	A社見積もり(市)	B社提案(塩見)
更新の内容	110W×1本×525台、40W×2本×149台のラピッドスタート型器具をFHF(環境配慮型高周波点灯型ランプ)に交換	63W×2本×150台 63W×1本×375台 63W×1本×149台 反射板は交換せず
更新費用	4100万円強	2500万円弱
更新によるランニングコスト軽減額	年間約120万円	年間約250万円
初期投資費用回収年数	34.1年	9.7年
更新によるCO ₂ 削減量	年間約39t	年間81t

市が業者に取らせた見積もりは、定価で計上されました。しかし、一般的にユーザーのもとに50%以下で届きます。また、経年劣化で増えているはずの消費電力も計上されておらず、リニューアルなんてするなと言わんばかりの内容でした。塩見の提案も入札でさらにコスト削減できる可能性があります。また、消費電力のほとんどが照明による小中学校で更新すれば効果は絶大です。

塩見の調査結果では、市が取らせた見積もりよりも回収年数は3分の1以下! CO₂の削減効果は2倍以上!